

令和6年度第1回

大阪市都市計画審議会

議 案

議 第297号 大阪都市計画都市高速鉄道

の変更について

令和6年7月31日

(議 第 2 9 7 号)
大 計 第 1 6 2 号
令 和 6 年 6 月 1 8 日

大阪市都市計画審議会

会長 橋 爪 紳 也 様

大阪市長 横 山 英 幸

大阪都市計画都市高速鉄道の変更について (付議)

標題について、広域的な観点からのまちづくり等に係る都市計画に関する事務の委託に関する規約第4条第2項において準用する同規約第3条第5項の規定により、貴審議会の意見を聴取します。

(案)

計 画 書

大阪都市計画都市高速鉄道の変更（大阪府決定）

大阪都市計画都市高速鉄道中、第4号線を次のように変更する。

1. 線路部分

名称	位置			区域	構造		備考
	起点	終点	主な 経過地		構造 形式	地表式の区 間における 幹線道路等 との交差の 構造	
第4 号線	大阪市港区 築港四丁目	東大阪市 長田東二丁目 及び 大阪市城東区 森之宮一丁目	大阪市港区 田中三丁目 大阪市港区 波除三丁目 大阪市西区 九条二丁目 大阪市西区 西本町三丁目 大阪市中央区 船場中央四丁目 大阪市中央区 船場中央一丁目 大阪市中央区 谷町四丁目 大阪市中央区 森ノ宮中央一丁目 大阪市東成区 東中本一丁目 大阪市東成区 深江北一丁目 東大阪市 川俣一丁目	約 17,110m			線路 線数 2

(案)

内訳	大阪市港区 築港四丁目	大阪市西区 立売堀六丁目		約 5,790m	嵩上式	幹線道路と 立体交差 4 箇所	線路 線数 2
	大阪市西区 立売堀六丁目	東大阪市 長田東二丁目		約 10,200m	地下式		
	大阪市中央区 森ノ宮中央一 丁目	大阪市城東区 森之宮一丁目		約 410m	地下式		線路 線数 1
	大阪市城東区 森之宮一丁目	大阪市城東区 森之宮一丁目		約 710m	地表式		

2. 主要施設

名称		位置	備考
路線名	施設名		
第4号線	大阪港駅	大阪市港区築港三丁目	約 2,200 m ²
	朝潮橋駅	大阪市港区田中三丁目	約 3,000 m ²
	弁天町駅	大阪市港区波除三丁目	約 2,900 m ²
	九条駅	大阪市西区九条二丁目	約 3,100 m ²
	阿波座駅	大阪市西区西本町三丁目	約 5,600 m ²
	本町駅	大阪市中央区船場中央四丁目	約 6,400 m ²
	堺筋本町駅	大阪市中央区船場中央一丁目	約 4,500 m ²
	谷町四丁目駅	大阪市中央区谷町四丁目	約 4,200 m ²
	森ノ宮駅	大阪市中央区森ノ宮中央一丁目	約 5,300 m ²
	(仮称)森之宮新駅	大阪市城東区森之宮一丁目	約 3,500 m ²
	緑橋駅	大阪市東成区東中本一丁目	約 3,600 m ²
	深江橋駅	大阪市東成区深江北一丁目	約 4,300 m ²
	高井田駅	東大阪市川俣一丁目	約 4,200 m ²
	長田駅	東大阪市長田中二丁目	約 3,400 m ²
	港検車場	大阪市港区夕風二丁目	約 4,400 m ²
森之宮車庫及工場	大阪市城東区森之宮一丁目	約 121,300 m ²	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

大阪城東部地区に新たな駅を設置することにより、周辺地域の交通利便性の向上とより一層の活性化を図るため、本案のとおり、都市高速鉄道第4号線を変更するものである。

(参 考)

1. 都市計画の変更にかかる土地の区域

大阪市 中央区 森ノ宮中央一丁目、東成区 中道一丁目及び城東区 森之宮一
丁目 地内

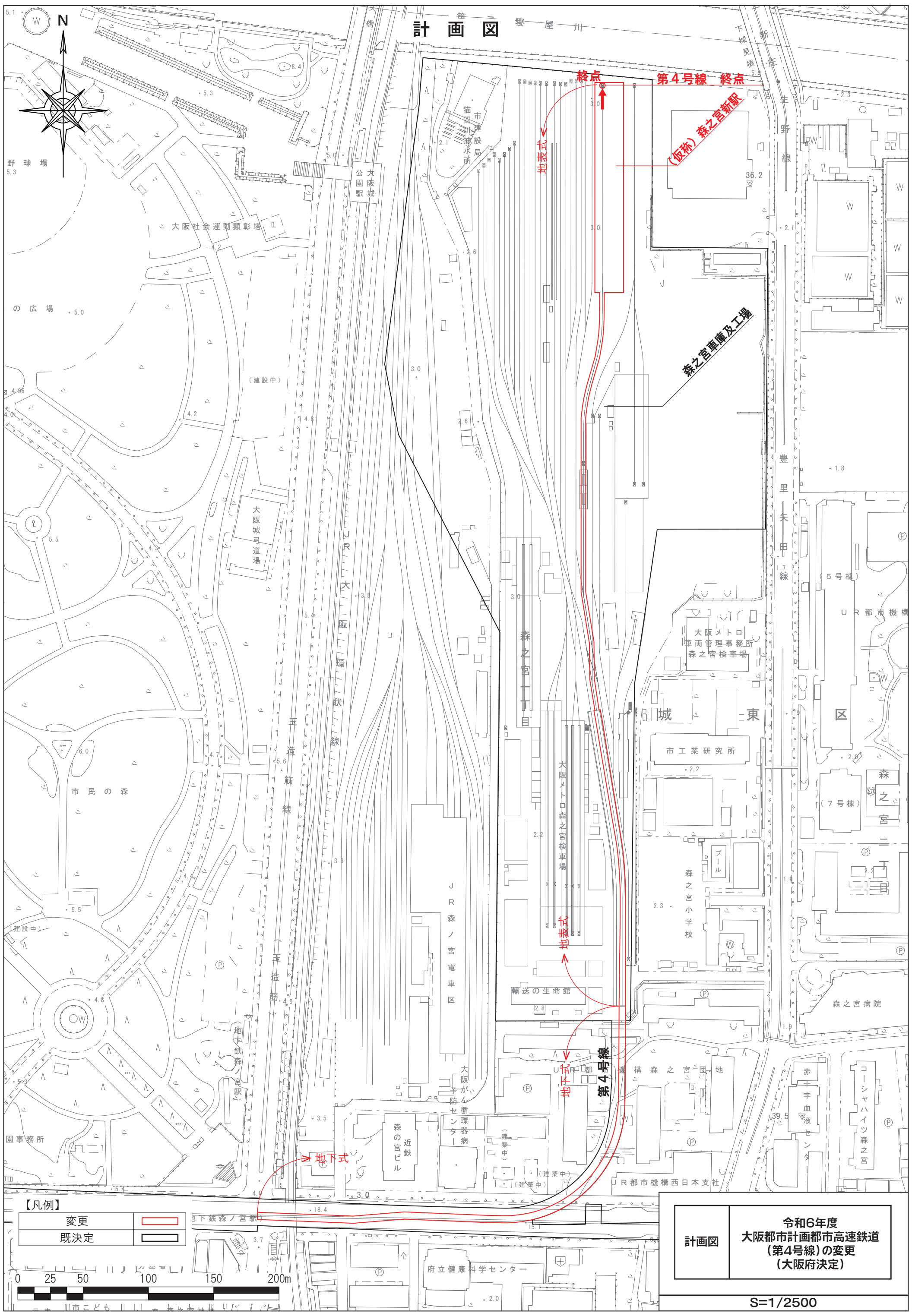
位置図



都市高速鉄道の変更
(第4号線)



計画図



終点 第4号線 終点

(仮称) 森之宮新駅

森之宮公園及工場

地表式

地表式

地下式

地下式

【凡例】

変更	
既決定	



令和6年度
大阪都市計画都市高速鉄道
(第4号線)の変更
(大阪府決定)

S=1/2500